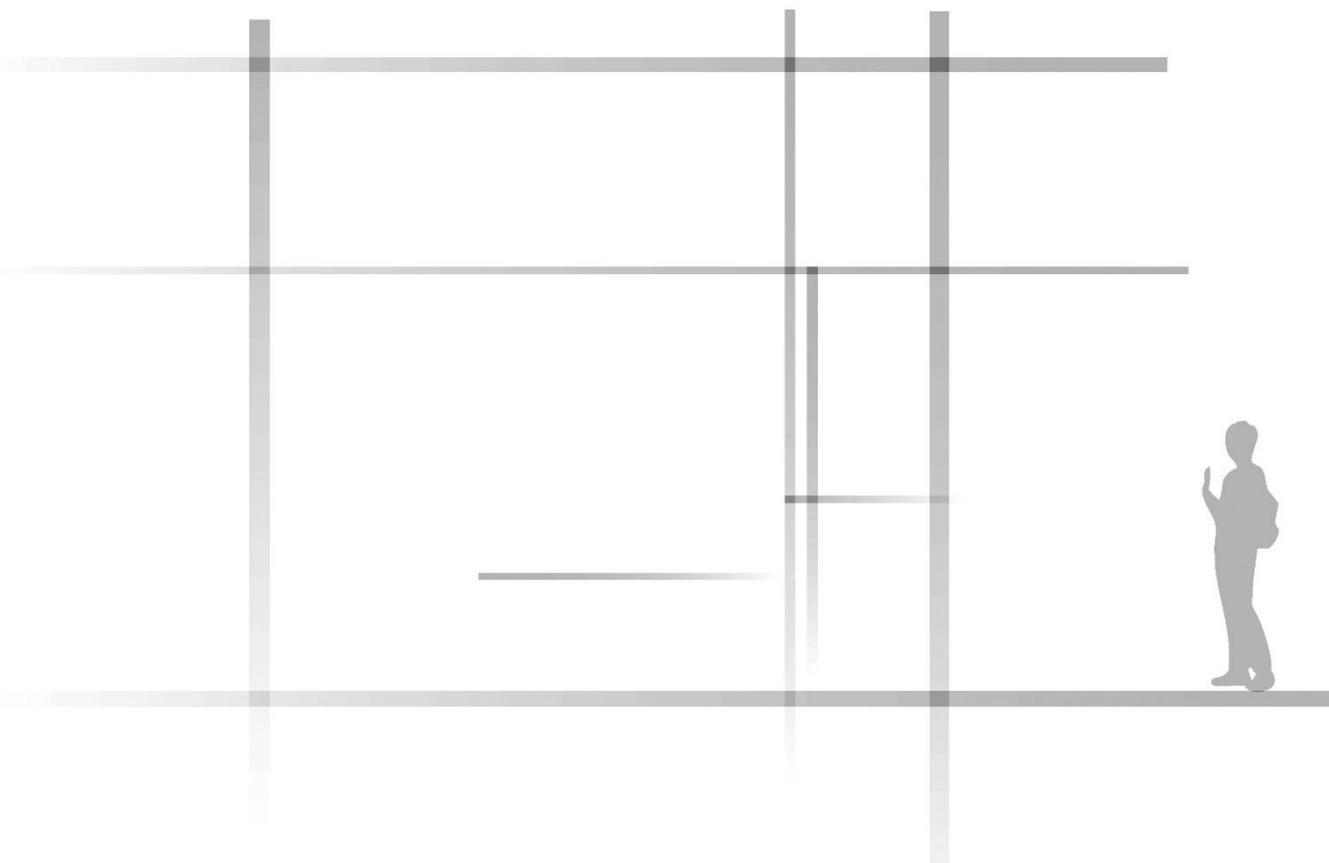
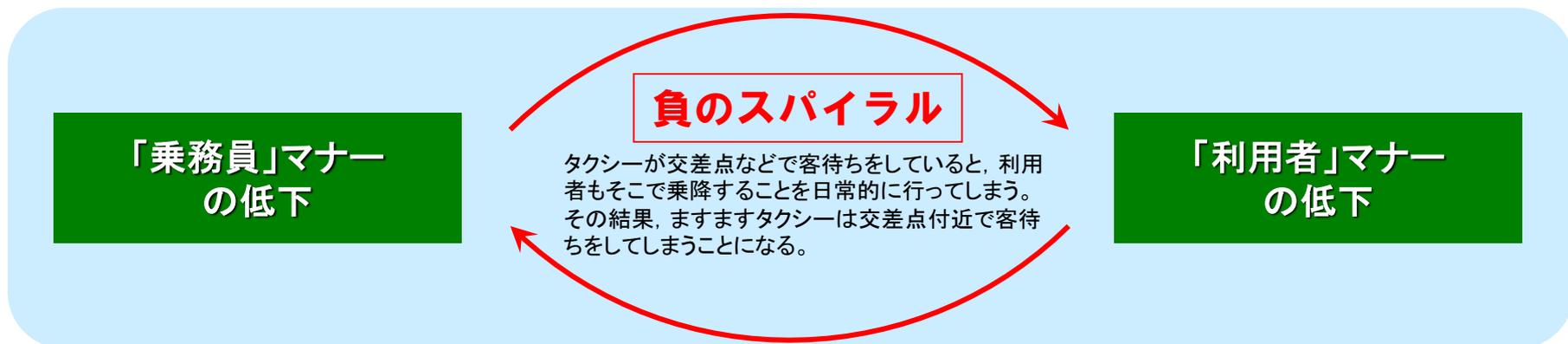


タクシー駐停車マナー向上に向けた 今後の取組について

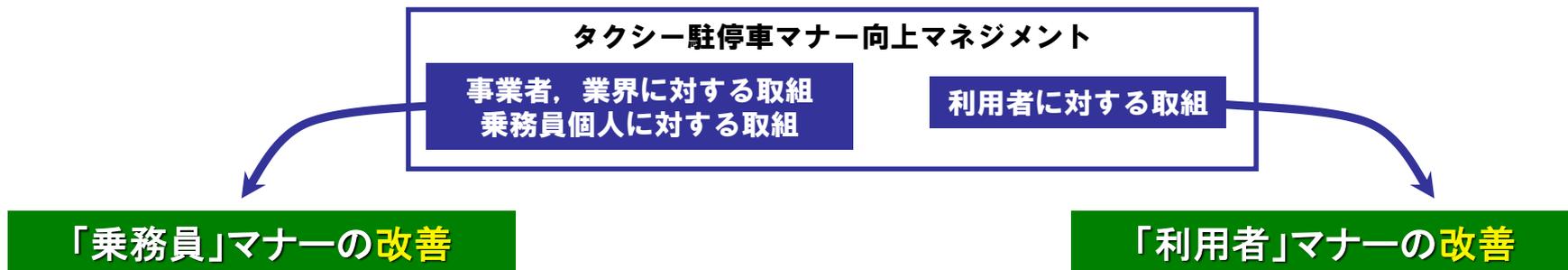


タクシー駐停車マナー向上に向けた取組

<タクシーMMの目的>



どのように現状の改善を図っていくか・・・



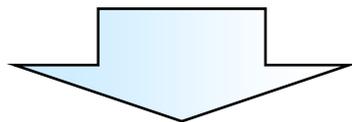
負のスパイラルから脱却！

タクシー駐停車マナー向上に向けた取組

- ・ 平成27年度の取組結果から、**利用者の意向が乗務員の意識に、乗務員の意識が利用者の意識の改善につながっている。**



- ・ 乗務員への取組を継続するとともに、利用者への啓発をより一層強化していく。



負のスパイラルからの脱却を図る

平成28年度の取組内容

1 事業者、業界への取組

- ・幹部(運行管理者等)に対するマナー向上の働きかけ (アンケート結果のフィードバック) 継続
- ・街頭指導の実施 継続

2 乗務員個人への取組

- ・アンケート結果のフィードバック 及び 駐停車マナー向上に向けたアンケートの実施 継続
- ・横断幕の設置 継続

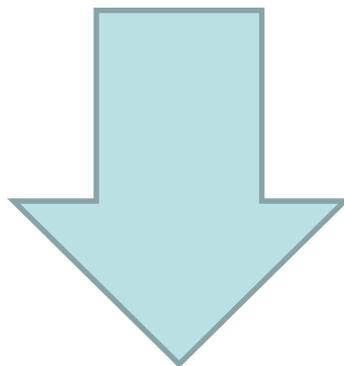
3 タクシー利用者への取組

- ・乗務員アンケート結果のフィードバック 及び 乗降マナー向上に向けたアンケートの実施 強化
- ・乗降マナー向上に向けた啓発 (タクシー車内での啓発, 商店街での放送, 街頭啓発) 強化

実施項目①：乗務員向けアンケート調査の実施

前年度からの改善ポイント

昨年度，アンケートの回収数・回収率，ともに持ち直した。



引き続き，アンケートにご協力いただくため，

- ・簡単に回答いただくために，問題数や問題の選択肢を工夫
- ・マンネリ感緩和のために色合いを変更

実施項目①：乗務員向けアンケート調査の実施

調査目的	・タクシー乗務員の自発的な駐停車マナー向上を図る
調査対象と方法	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none">・京都市域交通圏(京都府の京都市以南地域)のタクシー乗務員 <p><方法></p> <ul style="list-style-type: none">・京都タクシー業務センター名で各タクシー会社・個人タクシー組合を通じて乗務員へ配布・各タクシー会社・個人タクシー組合で回収し、京都市委託業者へ返送
スケジュール	平成29年2月～3月
調査項目	・次頁参照

実施項目①：乗務員向けアンケート調査の実施

◆ アンケート調査票(案)

- (1) 回答者の属性
- (2) 「駐停車マナー」への意識について
- (3) 四条通での活動について
- (4) 京都駅八条口での活動について
- (5) 駐停車マナー向上に向けた指導について
- (6) 駐停車マナー向上に向けた乗務員のご意見

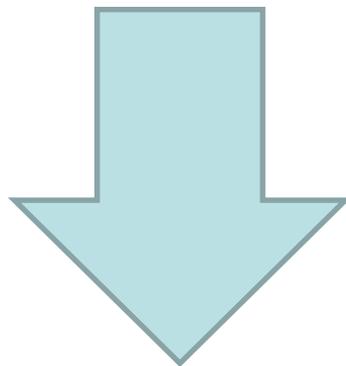
◆ 動機付け冊子(案)

- (1) 違法な駐停車や客待ちについてのマナー遵守のお願い文
- (2) 平成27年度アンケート結果の報告

実施項目②：利用者向けアンケート調査の実施

前年度からの改善ポイント

昨年度，回収率は減少しているものの，配布数を増やし，より多くの方に利用ルールを周知することができた。



	平成27年度	(平成26年度)
配布数	2,000部	(1,000部)
回収数	406部	(322部)
回収率	20.3%	(32.2%)

より多くの方にタクシー乗降マナーを啓発するとともに，利用ルールを周知するため，**アンケートの配布数を昨年の倍(4,000部)に増加**

実施項目②：利用者向けアンケート調査の実施

調査目的	<ul style="list-style-type: none">・タクシー利用者に乗務員側の駐停車マナーに関する意識や駐停車禁止に関する情報を提供することにより、利用者の乗降マナーの向上を図る。・乗務員を通じてアンケートを実施することにより、御自身の駐停車マナーについて考えていただく機会を提供する。
調査対象と方法	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none">・京都市内でタクシーに乗車した利用者 <p><方法></p> <ul style="list-style-type: none">・京都市内で乗車した利用者に対して、調査票を配布 ⇒ 後日、郵送で回収 <p><配布数></p> <ul style="list-style-type: none">・4,000部
スケジュール	平成29年2月～3月
調査項目	・次頁参照

実施項目②：利用者向けアンケート調査の実施

◆ アンケート調査票(案)

(1) 回答者の属性

- ・ 年齢, 居住地
- ・ 来訪頻度, 来訪目的

(2) 普段のタクシーの利用の仕方

- ・ タクシーの利用方法
- ・ タクシーを乗降する場合の留意点

(3) 利用者の乗降マナーについて

- ・ 平成27年度に実施したアンケート結果のフィードバック
- ・ 今後のマナー遵守意向

実施項目③：乗降マナー向上に向けた利用者 およびタクシー乗務員への啓発

実施目的	<ul style="list-style-type: none">・タクシー利用者、乗務員双方が交差点内などの駐停車禁止場所でタクシーの乗降することが違法であることに気づきを得られるよう、視覚的に利用者啓発、ならびに、タクシー乗務員の駐停車マナーの向上を図る。
内容案	<p>○ 横断幕の設置</p>  <p>横断幕の設置例</p>
実施時期	平成29年2月～3月

実施項目④：乗降マナー向上に向けた利用者啓発

<p>実施目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシー利用者が交差点内などの駐停車禁止場所でタクシーの乗降を求めることで、乗務員が応じざるを得ない実情を踏まえ、タクシー利用者の乗降マナーを向上させることにより、タクシー乗務員の駐停車マナーの向上を図る。
<p>内容案</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① タクシー車内への掲示による啓発(4,000枚) ② 商店街の放送による利用者啓発(四条繁栄会商店街) ③ 街頭啓発において、啓発物品(ティッシュ)を配布(四条通・京都駅前、各2,000個を予定) <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div data-bbox="647 815 1112 1148" style="text-align: center;"> <p>こんな場所でのタクシーの乗降はご遠慮ください。</p> <p>イラストに示す場所では駐停車が禁止されており、タクシーの乗降や客待ちは、タクシードライバーにとって「違法行為」になります。お客様のご理解、ご協力をお願いします。</p> <p>交差点から5m以内 横断歩道から5m以内 バス停から10m以内</p> <p>京都タクシー業務センター・京都市</p> </div> <div data-bbox="1392 772 1779 1129" style="text-align: center;"> <p>ルールを守って安全に！</p> <p>以下の場所でタクシーの乗降はご遠慮ください。</p> <p>交差点から5m以内 横断歩道から5m以内 バス停から10m以内</p> <p>※上記の場所でタクシーの乗降や客待ちは、タクシードライバーにとって「違法行為」になります。</p> <p>京都タクシー業務センター・京都市</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">タクシー車内への掲示物</p> <p style="text-align: center;">啓発物品(ティッシュ)への印字イメージ</p>
<p>実施時期</p>	<p>平成29年2月～3月</p>